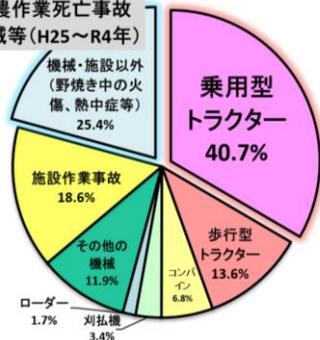


農作業の事故防止につとめましょう！！

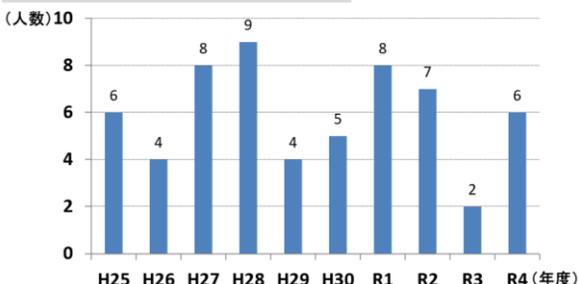
本県では農作業による死亡事故が毎年6件程度発生しており、過去10年間で59名もの尊い命が失われています。

農作業死亡事故の内訳

栃木県における農作業死亡事故発生時の使用機械等（H25～R4年）



本県における農作業事故死亡者数（H25～R4年の10年間）



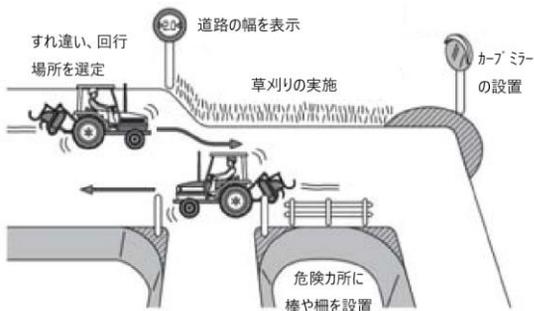
農作業安全対策のポイント

毎年の死亡事故は、乗用型トラクターによる作業中の事故が最も多く、全体の4割を占めています。その主な事故状況は、「転倒・転落、ロータリーへの巻き込まれ事故等」が最も多くなっています。以下の点に注意して、安全に作業をしてください。

①安全フレームのついたトラクターを使用し、シートベルト・ヘルメットを着用しましょう。



②安全に通行できるよう、環境を整備しましょう。



野焼き作業時の注意点

野焼き作業による死亡事故が発生しております。行う際には、下記の点に注意して安全に作業を行ってください。

～野焼きを行う際の注意事項～

- 風の強い日は実施しない。
- 火を付けたら目を離さず、思わぬ場所に延焼しないよう緩衝帯を設けるなどの準備をする。
- 化繊の服は燃えやすいので、燃えにくい服を着るなど安全対策を考える。
- 地域で共同し、消化や通報の訓練、共同体制の確認を行う。

※野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則禁止されています。営農上やむを得ないものは特例として扱われますが、植物防疫においては農薬の使用等の方法を検討しましょう。

— お問い合わせ —

塩谷南農業振興事務所
経営普及部
tel:0287-43-2318

(令和6年4月 作成)

4月～6月は「春の農作業安全確認運動」の実施期間です。

乗用型トラクターの事故が最も多く発生しています！以下のことを心がけましょう。



- ・安全キャブ・フレームのある機種を使用する
- ・シートベルトとヘルメットを着用する
- ・ほ場を出る際は、プレーキの連結ロックを確認する
- ・日没前の作業終了と、一般道走行に備え反射材を装着、点検する